

始めよう、むし歯予防♪フッ化物塗布♪

乳歯は永久歯に比べてエナメル質が薄く、むし歯になりやすいうえ、進行も早いです。むし歯予防のためには、規則正しい食生活や歯みがき習慣、歯の質を高めることが大切です。歯の質を高める方法の一つに、歯面へのフッ化物塗布があり、池田町では1歳から就学前までのお子さんを対象に次のとおり行います。

期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

場所 揖斐郡内の指定歯科医療機関

対象者 1歳から小学校就学前までの間にある幼児のうち、むし歯のない者またはむし歯の治療が完了している者

内容 歯科健診・フッ化物塗布・歯科指導

負担金 200円

※希望者には保健センターで「フッ化物塗布受診票」を交付します。

※回数は期間中に2回までとなります。

問い合わせ 保健センター ☎45・3191

「池田町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を改正しました

お口の健康は、おいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために欠かせないものです。また、歯周病は歯を失うだけでなく、糖尿病や誤嚥性肺炎、認知症など全身の病気にもつながっています。

そこで、町では、これまでのむし歯や歯周病などの予防対策に加え、妊娠期から高齢期までの全ての世代において、健全な口腔機能の獲得および口腔機能を向上させる取り組みにより、町民の生涯にわたる心身の健康の保持および増進ならびに健康寿命の延伸へと資するため、「池田町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を改正しました。

今後、歯科医療等業務従事者、教育・保健医療福祉関係者、事業者および医療保険者などが連携・協力し、町民の皆さんの歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進していきます。

問い合わせ 保健センター ☎45・3191

栄養教室（食生活改善推進員養成）受講生募集

「食べる」という言葉にあなたは何を感じますか。

「食べる」という行動は私たちの健康に大きく関係しています。おいしさや楽しさをもたらしてくれる反面、好ましくない食生活を続けていると、がんや心臓病、糖尿病といった生活習慣病を導くこともわかってきています。

さて、あなたの食生活はどうでしょう。

令和2年5月より、栄養教室を開講します。正しい知識を得て、愛情あふれる食生活を送るために仲間と学んでみませんか。

日時

5月28日(木) 6月18日(木)
7月21日(火) 9月18日(金)
10月20日(火) 11月17日(火)
12月10日(木) 1月22日(金)
2月16日(火) 3月19日(金)

の計10回

午前9時30分～午後1時30分

本人負担金 4,100円

(テキスト代1,100円含む)

募集人員 10人

(概ね30～65歳の人)

申し込み締め切り

5月15日(金)

申し込み・問い合わせ

保健センター ☎45・3191

独居のご家族がある方・障がいがある方の親亡き後のご相談

☆いつでも電話・メールでのご相談をお受けします。

☎090・7851・9301

メール nishiwaki-socialwork@ezweb.ne.jp

☆個別直接相談をご希望される方は電話・メールで予約の連絡をいつでもお受けできます。

場所 池田町障害福祉サービス事業所「ふれ愛の家」の宿泊訓練施設ふれあいホーム「大室荘」

日時 予約時にご希望をお聞きして決めます。

費用 無料

内容

- ・独居のご家族の今後の生活についての相談
- ・障がいがある方の将来・親亡き後の生活の相談
- ・成年後見制度のご利用を含めた相談

※社会福祉の専門職 社会福祉士(ソーシャルワーカー)がご相談にのります。

主催 揖斐郡成年後見・権利擁護センター(任意団体)

代表 社会福祉士(コミュニティソーシャルワーカー) 西脇 隆
(一社) 岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ 会員

